

## (2) 作業所通所交通費助成

障害者の方が就労移行支援または就労継続支援（A型・B型）の給付を受けて、作業所へ通所するための交通費を助成します。

### ① 助成の対象（下記の条件をすべて満たす場合）

- ・ 障害者手帳を持っていること。
- ・ 通所の距離が片道2 km 以上あること。
- ・ 他の助成や割引を受けられない公共交通（主にJR）を利用すること。

### ③ 対象となる柏崎・刈羽の作業所

事業所名	就労移行	就労継続B型	就労継続A型
アトリエぼっけ		○	
With You			○
Be With You		○	
カフェみるく		○	
かしわハンズ		○	
こすもす作業所	○	○	
半田里庵こすもす		○	
たいよう SOCIO センター	○	○	
たいよう SOCIO センター日吉		○	
茨内地域生活支援センター		○	
夢工房	○	○	
ワークステージ「喫茶めぐ」		○	
米山自在館		○	
GRAN BASE		○	○

※柏崎・刈羽地区以外の作業所も助成の対象になります。

### ③ 助成の内容

通所にかかった交通費の2分の1の額（ただし、月5,000円を上限とする。）

### ④ 問い合わせ・申請窓口

柏崎市役所 福祉保健部福祉課 障害福祉係

